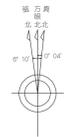


12		
20	21	22
31	32	33

行政区画



上図は方位角北、真北、磁北
 相互の関係を表わし、高度の較
 正に必要とする一致しない。

窪 池

凡 例

用途地域	第一種低層住居専用地域	(200)
用途地域	工業専用地域	(200)
用途地域	大規模集客施設制限地区	(200)
容積率	80%	形 態 規 制
建ぺい率	50%	臨 港 地 区

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
 規定による測り座標系
 投影は横メルカトル図法
 図影に示してある座標値はキロメートル単位
 方眼は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル
 平面直角座標値は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

西 条 市

